

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5 電話483-1151 (代表)

休日日に国勢調査員の登録を受け付け

10月1日を調査期日として実施する国勢調査の調査員の登録を休日にも受け付けます。

日時 7月12日(日) 午前8時30分～正午 場所 第2別館2階 情報管理課 統計調査班執務室

介護保険負担限度額認定の申請

要介護(要支援)認定を受けてショートステイや介護保険施設を利用する所得の低い人は、申請により食費・居住費の利用者負担分が軽減されます。

お手元にある介護保険負担限度額認定証は、7月31日(金)で有効期限終了となりますので、更新の申請が必要です。

新たに申請をされる人も随時受け付けています。詳しくは同課へお問い合わせください。

7月の休日開庁
●戸籍住民課の窓口(1階) 12日(日)午前8時30分～正午
●納税相談(3階) 26日(日)午前9時～午後4時

7月の献血
●11日(土)午前10時～11時45分
●12日(日)午前10時～11時45分

急な天候の変化に注意を

突発的な雷雨、ひょう、竜巻などの原因となる積乱雲は、夏から台風シーズンに発生しやすく、甚大な被害をもたらすことがあります。

「雷の音が聞こえてきた」「真っ黒な雲が近づいてきた」などの予兆があったときは、頑丈な建物など安全な場所に避難してください。

猟銃による有害鳥獣駆除実施

農作物を守るため、有害鳥獣を猟銃で駆除します。山林や畑の近くを通るときは、注意してください。

日時 7月11日(土)～14日(火)、18日(土)～21日(火)、23日(木)～26日(日)
実施地区 桑橋、桑納、尾崎、吉橋、島田台、麦丸、平戸、村上、上高野、下高野、米本、保品、大和田新田の梨園とその周辺

募集 保健師(非常勤)

母子保健課で母子保健業務を行う会計年度任用職員を募集します。

任用期間 採用日～3年3月31日。業務の状況や本人の勤務状況によっては再度の任用の可能性もあります。

夜間・休日急病診療
◆急病のときは、まず、当番医で受診を
◆急病のときは、まず、当番医で受診を

ど応相談) ▶資格 保健師 ▶業務 地域保健活動・母子保健業務全般
時給 1,446円～1,476円(通勤手当は本市規定による)

募集 小・中学校講師

勤務内容 小学校の担任、中学校での教科指導(国語、数学など)
募集人数 若干名
資格 教員免許状保持者

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 電話 486-7250
健康づくり課 電話 483-4646

母子保健課 妊婦・乳児健康診査を受けましょう

母子健康手帳と一緒に交付された「母子健康手帳別冊」に綴じられている「妊婦・乳児健康診査受診票」を利用し、妊娠中に14回、生後3～6か月と9～11か月に各1回ずつ、県内の医療機関で健康診査が受けられます。

赤ちゃんが生まれたら「出生連絡票」の提出を

市では、出生後の赤ちゃんの様子やお母さんの体調について伺い、状

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 電話458-6090
※23時以降は電話450-6000へ

況に応じて、電話や訪問による育児相談や赤ちゃんの成長の確認、母子保健サービスの紹介などを行っています。

らくらく★かんたん 予防接種ナビ

市の予防接種情報を提供するモバイルサービスです。スマートフォン、携帯電話、パソコンから登録できます。



健康づくり課 蚊が媒介する感染症に注意しましょう

蚊が発生する時期になりました。ヒトスジシマカはデング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱などの感染症を媒介する場合があります。



食中毒を予防しましょう

夏は食中毒が発生しやすい季節です。家庭でも次のことに気をつけて、食中毒を予防しましょう。

7月の相談案内
Table with columns for various services: 火・木曜日相談, 生活困窮・成年生活に関する相談, 緑の相談, 消費生活相談, 高齢者総合相談, 福祉総合相談, 青少年の非行に関する相談, 教育相談, 適応支援相談, ことばと発達相談, 成人の健康相談, 女性・こころの悩み電話相談, 子育ての相談, 人権・悩み, 地域職業相談室, 職業相談室, 住宅耐震診断, 行政相談, 宅地建物相談, 登記・測量相談, 行政書士相談, 交通事故相談, 予約制 (法律相談, 1案件につき1回限り)